

会議の報告

作東地域自治振興協議会会長公(七月十八日)

●平成二十六年第一回美作市行政事務連絡協議会理事会報告

- ①平成二十六年度理事、評議委員、大字等自治会の役割と報費について
- ②平成二十六年度美作市主要施策について
- ③主要施策に係る質問・意見等
- ④その他

・期日前投票所の開設日数の変更について
美作市市民センターでの投票は今まで通りですが、他の投票所での期日前日数が全て6日間に短縮されます。

・空き家状況調査への協力をお願いについて
空き家状況調査への協力をお願いについて

空き家状況調査への協力をお願いについて
美作市空き家等の適正管理に関する条例が議決されました。施行は10月1日からですが、各地域の現状を把握する必要があります。そのため、市内の空き家の情報提供をお願いします。

条例の概要は下記のとおりです。

1. 情報提供等により管理不全な空き家を把握します。
2. 所有者、管理者等に対し、適正な管理を依頼します。所有者等が不明な場合は市で調査を行います。
3. 公道等に草木がせり出し危険な場合、管理者に助言指導、勧告、命令等を行い、改善されないとき(正当な理由がなく命令に従わない場合)は氏名の公表を行う場合があります。

状況調査票にわかる範囲で記入していただき、各支所及び環境保全課まで情報提供いただきますようお願いいたします。
お問い合わせ先市役所環境部環境保全課電話：7201185(直通)

・美作市地域福祉計画について
・乾杯条列の周知について(お願ひ)
・美作の地酒で乾杯を。

●敬老会について
栗井地区は、「栗井地区社会福祉協議会」で対応します。

栗井地区区長協議会(七月二十一日)

- ①平成二十六年度第一回美作市行政事務連絡協議会理事会報告
 - ②作東地域・敬老会について③空き家状況調査について④乾杯条列の周知について⑤Tシャツ注文について⑥看板の追加について⑦閉校記念地区合同運動会について⑧住居表示の変更について
- 等の協議をしました。

美作市自治振興協議会全体会議(七月二十二日)

美作市全体30の自治振興協議会の会長が、初めて一堂に会し、各自自治振興協議会の取り組み状況について意見交換をしました。この会の主たる議題は、「地区自治振興協議会」区長会(自治会)との役割についてでした。行政事務連絡協議会の性格についても共通理解が図られました。

栗井地区社会福祉協議会役員(七月二十九日)

今年度2回目の「栗井地区社会福祉協議会」役員会があり、10月18日の「ふれあいの集い」の詳細や、おたがいさまネット事業の「みまもり会議」の模擬会議が行われました。

栗井幼稚園・小学校統合推進協議会(七月三十一日)

各委員会や会からの報告の後、「統合協定書(案)」について協議し、了承されました。協定書の締結(調印)は、近日中に行う予定です。各委員会や会からの提案の概略です。

- 閉校記念誌編集委員会
閉校記念誌「有終」の贈呈分以外の予約注文を、8月末日を期限に、各区長が取りまとめます。(1冊1000円)
- 配布は、来年4月予定
- 閉校記念学区合同運動会
記念イベントとして参加者全員で「航空写真」を撮ります。栗井を6地区に分けて、対抗戦を行います。選手名簿の提出期限は、8月末日です。(選手役員は、弁当あり)
- 「あみやげなめ」は、より多くの子ども参加を募ります。
- 案内状とプログラムは、全戸配布します。
- 閉校記念式典実行委員会
記念碑、記念メッセージボード等の詳細は、今後協議して決めていきます。
- 案内状と記念品(航空写真ファイル)は、全戸配布します。
- PTA統合を考える会
「統合に関する確約書」の内容が了承されました。

●以上を踏まえ「統合協定書(案)」が、了承されました。詳しくは、各区長にお尋ね下さい。

雑感

栗井地区の福祉活動

作夏、栗井地区村創りの会・福祉部部長という大役を引き受けてから1年を迎えようとしています。福祉部(現在は防災福祉部)部長として、また、民生・児童委員栗井地区区長という立場から「福祉課題・問題」にどう対処していけばよいか、「いろいろ」と思案してきました。

昨秋にテレビで見た、ある町の高齢者支援のあり方を参考に防災福祉部で「高齢者支援サポートセンター事業」を企画しました。

この事業は、今まで日常茶飯事で出来ていたことが年々加齢とともに身体の衰え等により出来なくなり、日常生活に支障をきたすようになる、そんな困り事や悩み、不安等を抱えておられるひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯に対し、栗井地区民が、これらの困り事を少しでも解消できる手助けが出来たら高齢者支援になる。そう言う思いから防災福祉部において検討協議し、さらに、アンケート調査等を実施した上、本年4月1日、本事業を設立しました。

そして、栗井地区民の中からサポートをして下さる会員を募り、支援体制を確立し7月14日より運用を開始しました。

この事業は、支援をサポートして下さる会員の方がいなければ出来ません。会員になって頂いた方には心より感謝いたします。どうか今後ともご支援よろしくお願いいたします。また、この事業の支援を受けられる高齢者の方におかれましても、出来るだけ多く利用して頂きますようお願いいたします。

栗井地区村創りの会・防災福祉部部長
民生・児童委員栗井地区区長 神田一正

自分たちの地域は自分たちで守る。

「高齢者支援サポートセンター事業」との違い

●「栗井福祉ボランティアの会」の栗井地区助け合いセンター「ちよっとだけお助け隊」との違い
は、「高齢者支援サポートセンター事業」は有償ボランティアであるのに対し、「ちよっとだけお助け隊」は短時間で簡単な作業等を無償ボランティアで支援する点で異なります。



●美作市社協の「おたがいさまネット事業」について、栗井地区社協としては現在検討中ですが、この事業は、ふれあい訪問員による見守り訪問活動が主目的である点が、「高齢者支援サポートセンター事業」の目的と異なります。また、「高齢者支援サポートセンター事業」は全て有料(時給制)による支援活動であり、「おたがいさまネット事業」は一回目の見守り訪問については無償で、二回目以降の訪問については有料(利用者は市社協に一回300円を券を購入、訪問者は市社協より300円相当の商品券を受け取る。)と言った点で異なります。また、支援内容や、支援対象者も少し異なります。

栗井小学校の統合に関して

7月17日(木)美作市役所にて、副市長、政策審議官と校舎の跡利用について協議しました。美作市の小学校の分校として残す案について、法的なことがまだ明確ではありませんが、それと並行して

- ①地域の特性を生かしたインパクトのある何かに特化した使用法は無いか。例えば、「農村歌舞伎の里栗井村」とか、「こだわりの〇〇大豆の〇〇味噌づくりの里栗井村」など提案がありました。
- ②今後はスケジューリングを決めて取り組む。H27年度は、何をするか。H28年度以降は、どのように進めていくか、などの計画づくり。など今後について共通理解を図りました。

栗井地区・移住定住促進部の活動にご協力を!

今、栗井地区に移住したいという人が数家族おられます。地域おこし協力隊の加員も決まりました。美作市との協働事業です。これ以上の高齢化、人口減少を少しでも緩和するためにも、皆さんのご協力をお願いします。

*美作市も条例を作り、別の観点から調査します。
(栗井自治振興協議会：移住定住促進部部長・安東寿夫)

【編集後記】

会議の続いた七月でした。どれも大切な会議です。内容も多くの人に分かって頂きたいものばかりです。しかし、最も大切なことは理解するだけでなく、栗井地区のために「自分では、何が出来るか。」「自分のこととしてとらえ、行動することではないでしょうか。」「自分だけのことも大勢で取り組めば個々の負担は軽くなる。行動が伴わないと議論だけでは何も改善されない。」「絆とやすらぎの里」実現に向けて。

広報誌(社協だより、あわい村)と一緒に作ってみませんか。パソコンが出来なくても大丈夫です。連絡をお待ちしています。